

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[環境創造局 農政推進課]

事業名
8款 4項 2目
生産環境の整備と支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
13	2

令和2年度 事業評価書 番号	8-4-2 1
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	基金	市債	一般財源
令和3年度	95,513		8,000	489	0	0	87,024
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	102,001		8,000	648	0	0	93,353
増△減	△ 6,488	0	0	△ 159	0	0	△ 6,329

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	165,690	140,697	129,098
算 市債＋一般財源	149,396	111,736	115,455
決 事業費	161,005	143,050	118,589
算 市債＋一般財源	130,890	114,085	104,139

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	153,000	153,000
算 市債＋一般財源	144,511	144,511

方針の確認／決裁
有（S46年11月）・無

【事業の目的・必要性】

- ・都市と調和した良好な環境をつくるため、農業専用地区の新規指定及び既存地区の活性化に向けた事業の推進を図ります。
- ・農業生産の基礎となる生産環境の整備を支援し、都市農業の振興および農地の荒廃化を防止します。
- ・持続可能な都市農業を確立し、時代の変化に応じた新たな農業振興を図ります。
- ・横浜の都市環境では、周辺の宅地化や大規模施設の立地、担い手不足等農地をとりまく状況が時代とともに変化しており、その変化に対応した農業振興策を地域の特性に応じて導入します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 農業専用地区事業
営農状況や生産者の意向を踏まえた農業振興策を策定し、地区指定等を進めます。本年度は、計画策定に向けたアンケート調査や表示看板等の設置・修繕を行います。
- 生産基盤整備事業
農業生産性の向上を図るとともに、雨水の保水・浸透機能等のグリーンインフラとしての役割や、農の多面的機能が発揮されている都市と調和した良好な環境を創り出すため、農業生産の基盤である農地、かんがい施設、暗きよ排水施設等の整備を支援します。
本年度は、緊急性の高いものや複数年度に亘って計画的に整備を進める必要があり、
①土地改良区の道水路移管のための条件整備
②老朽化が進行した畑地かんがい施設の再整備
に対し支援を行います。
- ふるさと村運営事業
ふるさと村の総合案内所として開設した「寺家・四季の家」「舞岡・虹の家」の管理運営に対して支援を行い、都市住民と農業者の交流を通じて、市民にいいの場を提供し、農業の振興を図ります。
- 農道等移管事業
昭和22年から施行された農道改良事業で新設・改良した農道を道路局へ移管するため、用地測量並びに道路台帳の作成等を行うほか、農政推進課が管理する未移管農道内の未寄附用地の所有権移転作業（用地測量等）や危険箇所の整備及び移管条件整備を行います。また、移管済み農道内の未寄附用地の所有権移転作業（用地測量等）も実施します。
- 地域の特性に応じた農業振興策の推進事業
営農状況や周辺環境等の変化に対応した農業振興を図るため、実態調査及び農業振興策の策定を行います。

【実績及び今後見込み】

	年度	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	中計目標値	R4年度見込
農業専用地区事業	実施地区	—	—	—	—	1地区	—	—
生産基盤整備事業	実施地区	9地区	9地区	6地区	6地区	6地区	6地区	6地区
ふるさと村運営事業	実施地区	2地区	2地区	2地区	2地区	2地区	2地区	2地区
農道等移管事業	実施地区	1地区	3地区	1地区	1地区	1地区	1地区	1地区
地域特性	実施地区	1地区	1地区	1地区	1地区	1地区	1地区	1地区

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
(1) 農業専用地区事業	268	298	△ 30	事業内容見直しによる減
(2) 生産基盤整備事業	60,052	61,282	△ 1,230	事業量の減
(3) ふるさと村運営事業	25,673	32,509	△ 6,836	事業内容の見直しによる減
(4)-① 農道等：会計年度任用職員	3,210	3,204	6	会計年度任用職員人件費（総務局労務課）
(4)-② 農道等移管事業	4,173	2,334	1,839	事業量の増
(5) 地域特性調査・農業振興策策定	2,137	2,374	△ 237	事業量の減
上記合計	95,513	102,001	△ 6,488	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
農業専用地区事業		地元協議				アンケート調査・分析						
生産基盤整備事業	設計補助交付決定・設計書作成					整備補助交付決定・整備事業実施						
ふるさと村運営事業		総合案内所管理運営／植栽管理・小破修繕／電気設備工事										
農道等移管事業	地元協議・設計書作成					農道整備工事、道路台帳作成委託						
地域特性					計画策定							

【事業開始年度】

- (1) 農業専用地区事業：昭和44年度 (2) 生産基盤整備事業：昭和22年度 (3) ふるさと村運営事業：昭和62年度
 (4) 農道等移管事業：昭和31年度 (5) 地域の特性に応じた農業振興策の推進事業：平成26年度

【根拠法令】

- ・ 土地改良法、農業振興地域の整備に関する法律
- ・ 横浜ふるさと村設置事業実施要綱、横浜ふるさと村総合案内所管理運営事業補助金交付要綱
- ・ 横浜市農業専用地区設定要綱、横浜市農業生産基盤整備事業補助金交付要綱
- ・ 不動産登記法、道路法、横浜市下水道条例等

【根拠とするデータ等】

- ・ 過年度実績、横浜市土木工事標準積算基準書、農林水産省土地改良工事積算基準等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域づくり担当
	内田 義人	澤田 悦子	竹内 ひかる

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔環境創造局 農政推進課〕

事業名
8款 4項 2目
農業委員会関連運営

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	8-4-2 2
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	手数料	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	186,328	0	6,291	393	969	0	178,675
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	195,049	0	6,291	393	839	0	187,526
増△減	△ 8,721	0	0	0	130	0	△ 8,851

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	181,399	180,505	193,638	予事業費	186,328	186,628
算市債+一般財源	173,947	173,765	185,854	算市債+一般財源	178,675	178,975
決事業費	168,877	173,307	185,054			
算市債+一般財源	160,925	165,722	177,594			

方針の確認/決裁
有 () ・無 (○)

【事業の目的・必要性】

農業委員会等に関する法律等において、農業委員会の所掌事務が定められており、当該法令の規定に基づき実施する必要があるなか、市内の2農業委員会が行政委員会として、また農業者の代表機関として農地の利用関係の調整や農業振興施策を推進し、地域農業の振興と農業経営の安定を図るため事業を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) 委員報酬、職員人件費

① 農業委員

農地法に基づく諸申請や届出の審査、行政庁への要望・意見の提出等を行います。また、農地造成指導等を行います。

② 農地利用最適化推進委員

改正農委法において、農地等の利用の最適化の推進に関する事務が任意業務から必須業務になり、担い手が耕作する分散した農地の一団化や耕作放棄地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進等を行います。

(2) 委員会運営

① 農地調整事務

農地の利用をめぐる諸権利問題への対応や農地法その他の法令に基づき、農地紛争の和解の仲介、国有農地の維持管理及び農地情報管理システム管理事務等を行います。（農地調整事務、国有農地管理、農地情報管理システム管理事務）

② 農業者年金事務

農業者年金基金と締結している業務委託契約に基づき、年金への加入・脱退及び経営委員年金等の支給のための資格確認や巡回相談等を行います。

【実績及び今後見込み】

人数

（単位：人）

項目	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	中計目標値	R4年度見込
農業委員	33	33	33	33	33		33
農地利用最適化推進委員	30	29	29	30	30		30

※平成28年4月の農業委員会等に関する法律の改正により、本市の農業委員会はH29年8月の委員改選以降に農業委員の条約定数変更、農地利用最適化推進委員を新たに設置。

【事業費の内訳】

項目	R3年度	R2年度	差引	説明
(1) 委員報酬、職員人件費	183,487	189,872	△ 6,385	農業委員会職員人件費の減
(2) 農業委員会運営費	2,841	4,775	△ 1,934	システム更新年度でないことによる減
(3) 農業委員・農地利用最適化推進委員選任費	0	261	△ 261	農業委員等選任を実施年度でないことによる減
(4) 指定都市農業委員会連絡協議会開催費	0	141	△ 141	指定都市農業委員会連絡協議会の幹事都市でないことによる減
計	186,328	195,049	△ 8,721	

【事業スケジュール】

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
農業委員、農地利用最適化推進委員の選任について	-	-	選任年度	-	-	選任年度

※任期は選任年の8月17日まで

【事業開始年度】

昭和26年7月「農業委員会等に関する法律」により、従来の農地委員会、農業調整委員会及び農業改良委員会を統合した行政委員会として発足。

【根拠法令】

- ・農業委員会等に関する法律・横浜市農業委員会設置規則・農地法・農業者年金基金法
- ・横浜市各農業委員会の委員等の定数に関する条例
- ・横浜市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例・横浜市農業委員会委員等の費用弁償条例
- ・横浜市実費弁償条例・横浜市職員定数条例・横浜市手数料条例

【根拠とするデータ等】

- ・過年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	農政推進担当
	新堀 邦彦	大瀧 博久	岡野 英行

【 事業開始年度 】

- (1) 農業経営基盤強化促進事務 (S52)、農業次世代人材投資資金 (H24)、市民農園整備促進法 (H10) 新規就農者支援事業 (R2)
- (2) 農地マッチング事業 (H26)、農地中間管理事業 (H27)、耕作放棄地全体調査 (H22)、農地法転用許可事務 (H28)
- (3) 生産緑地制度 (H4)、農業振興地域制度 (S46)、防災協力農地制度 (H8)

【 根拠法令 】

- (1) 都市農業振興基本法、農業経営基盤強化促進法、横浜市農業次世代人材投資資金交付要綱、市民農園整備促進法、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律、横浜市新規就農者農業経営改善支援事業補助金交付要綱
- (2) 農地法、同施行令、同施行規則、農地中間管理事業の推進に関する法律、農業経営基盤強化促進法農地集積協力金交付要綱
- (3) 生産緑地法、同施行令、同施行規則、横浜市生産緑地地区の区域の規模に関する条例、農業振興地域の整備に関する法律、横浜市防災協力農地登録制度要綱

【 根拠とするデータ等 】

- ・ 過年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	農政推進担当
	内田 義人	関根 伸昭	小澤 奈緒子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

「環境創造局 農政推進課」

事業名
8款 4項 2目
漁港関連事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
12	5

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	14,342	0	0	0	0	14,342
補助事業						
単独事業		補助率	%			
令和2年度	14,786	0	0	0	0	14,786
増△減	△ 444	0	0	0	0	△ 444

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,909	2,821	5,027
算 市債+一般財源	1,179	1,171	3,377
決 事業費	2,395	2,252	5,529
算 市債+一般財源	849	602	3,027

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	14,342	78,819
算 市債+一般財源	14,342	78,819

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

- 漁港区域管理事業
本市が漁港管理者として、漁港漁場整備法及び市の要綱等に基づき、柴・金沢両漁港区域の適正な管理運営を図ります。また、横浜市環境管理計画に定めるつながりの海づくりを推進するため、海辺環境の向上に努めます。
- 海岸保全基本計画関連事業 (漁港区域内)
漁港区域内において津波による被害を防止するため、海岸保全基本計画に基づく海岸保全施設整備の具体化に向けた検討調査の実施とともに、区域内の老朽護岸対策を進めます。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 漁港区域管理事業
 - 柴・金沢漁港海上清掃業務 (柴:平成2年度、金沢:昭和46年度開始)
柴・金沢両漁港区域内 (平潟湾、野島水路、野島運河)の海上に浮遊するゴミを清掃することにより、漁港施設及び漁船等への被害防止とともに、海辺環境の美化向上に努めます。
 - 野島海岸アオサ等清掃処理業務 (昭和46年度開始)
野島海岸に大量に漂着するアオサ等の除去、清掃を実施します。また、市民ボランティア団体が定期的に行う野島海岸の清掃活動により集められたゴミの処理を実施します。
 - 漁港区域管理 (水域・陸域) 業務
漁港区域内水域において生じた放置艇等の処理 (移動・処分等) や漁港区域内管理地における流木等の漂着物の処理など、漁港区域の管理に必要な措置を講じます。
- 海岸保全基本計画関連事業 (漁港区域内)
海岸保全施設整備等について調査等を実施するとともに、老朽護岸の対策を一部実施します。

【実績及び今後見込み】

清掃回数等実績

項目	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	中計目標値	R4年度見込
(1)-① 柴・金沢漁港海上清掃	4回	4回	4回	4回	4回		4回
(1)-② 野島海岸アオサ等清掃	8回	7回	7回	7回	7回		7回
(1)-③ 漁港区域管理 (水域・陸域)	2回	1回	1回	1回	1回		1回

【事業費の内訳】

項目	R3年度	R2年度	差引	説明
(1)漁港区域管理事業	2,011	2,011	0	
(2)海岸保全基本計画関連事業 (漁港区域内)	12,331	12,775	△ 444	海岸保全基本計画関連事業の工事事業量の減
計	14,342	14,786	△ 444	

【事業スケジュール】

	3年度	4年度	5年度
海岸保全基本計画関連事業 (漁港区域内)	海岸保全施設等検討調査、健全度等調査、応急補強工事等	健全度調査、基本設計	実施設計、津波高潮防護施設整備

【事業開始年度】

- 漁港区域管理事業: 昭和32年度 (水産区域管理事業)
- 海岸保全計画関連事業 (漁港区域内): 平成25年度

【根拠法令】

- 漁港区域管理事業: 漁港漁場整備法 (昭和25年5月2日法律第137号)
- 海岸保全計画関連事業 (漁港区域内): 海岸法・漁港漁場整備法

【根拠とするデータ等】

- 過年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	農政推進担当
	新堀 邦彦	大瀧 博久	木村 久徳

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[環境創造局 農政推進課]

事業名
8款4項2目
旧上瀬谷通信施設農業関連事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
21	5

令和2年度 事業評価書 番号	8-4-2 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	89,320	0	0	0	0	0	89,320
補助事業 単独事業		補助率 %					0 0
令和2年度	68,000	0	0	0	0	0	68,000
増△減	21,320	0	0	0	0	0	21,320

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	88,780	88,780	38,000
算 市債+一般財源	88,780	88,780	38,000
決 事業費	48,101	67,153	40,146
算 市債+一般財源	48,101	67,153	40,146

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	95,000	95,000
算 市債+一般財源	95,000	95,000

方針の確認/決裁
(有) (27年6月) ・無

【事業の目的・必要性】

上瀬谷通信施設の返還を契機とし農業振興も含めた上瀬谷地区の跡地利用を推進するために、上瀬谷地区の特産品目であるウドの栽培の振興やその他の農産物の生産振興、区画整理事業を踏まえた農業環境の維持、農業振興基本計画等の策定等を行います。また、通信施設の使用時に農業振興のため国有地に設置したウド軟化栽培施設を原状回復して国に引き渡すため、撤去に向けた工事等を行います。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

項目	内容
(1) 上瀬谷地区の生産振興	新たな施設でのウド栽培の振興とともに、特産品など他の農産物の生産振興支援を継続的に実施する。
(2) 既存ウド軟化栽培施設の撤去	国有地に設置した既存のウド軟化栽培施設の撤去に向けた工事等を行う。
(3) 農業環境維持	道路や水路等の維持補修や、給水施設の点検・修繕など、今後の区画整理事業推進に必要な農業環境の維持のための整備等を実施する。
(4) 農業振興策の検討	上瀬谷土地利用基本計画案の策定に合わせ、農業振興ゾーンの基盤整備計画、農業振興策、農地の利用方法等について地元農家と調整し、検討や検証を行う。

【実績及び今後見込み】

項目	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	中計目標値	R4年度見込
(1) 新たなウド軟化栽培施設整備	件数 4件	0件	2件	-		-
(2) 上瀬谷地区の生産振興	件数 -	-	-	3件		3件
(3) 既存ウド軟化栽培施設撤去事業	実施内容 詳細設計	井戸撤去工事	ウド室撤去・復旧工事	ウド室撤去・復旧工事		ウド室撤去・復旧工事
(4) 農業環境維持	地区数 1地区	1地区	1地区	1地区		1地区
(5) 農業振興策の検討	実施内容 農業振興基本計画(案)検討	農業振興基本計画(案)検討	農業振興基本計画(案)検討	農業振興基本計画(案)作成		農業振興基本計画作成

【事業費の内訳】

項目	R3年度	R2年度	差引	説明
(1) 新たなウド軟化栽培施設整備	0	4,000	△ 4,000	5か年限定事業、R2で終了
(2) 上瀬谷地区の生産振興	6,000	0	6,000	R3より内容変更、新規事業
(3) 既存ウド軟化栽培施設撤去	64,520	43,200	21,320	ウド軟化栽培施設の撤去・復旧工事等による増
(4) 農業環境維持	2,800	4,800	△ 2,000	
(5) 農業振興策の検討	15,000	15,000	0	
(6) 事務費	1,000	1,000	0	
計	89,320	68,000	21,320	

【事業スケジュール】

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 上瀬谷地区の生産振興		←	申請	→			生産振興支援					→
(2) 既存ウド軟化栽培施設の撤去	←		地元、関係機関調整、設計、工事積算						→	撤去・復旧工事等		→
(3) 農業環境維持	←		地元調整、積算等								整備等の実施	→
(4) 農業振興策の検討	←		発注・調整					委託・検証の実施				→

【事業開始年度】

平成28年度

【根拠法令】

- ・国有財産法、日米地位協定
- ・横浜市農業専用地区設定要綱、(仮称)横浜市上瀬谷地区生産振興補助金交付要綱
- ・上瀬谷通信施設の農業に係る一定期間の利用について(方針)

【根拠とするデータ等】

- ・過年度実績、過年度委託成果、横浜市土木工事標準積算基準書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	兵頭 輝久	芹澤 勝	宮本 健生